

# 平成22年第25回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成22年11月26日

【開会】	1
諸報告	
・出張報告	
・行政報告	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	3
日程第2 会期の決定	
【議案第1号～議案第3号】	
日程第3 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）	3
日程第4 議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	6
日程第5 議案第3号 葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めること について	8

平成22年第25回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成22年11月19日(金)					
招集年月日	平成22年11月26日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成22年11月26日 1日間					
会議の月日	平成22年11月26日(金) 開会13時30分 閉会14時48分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	△
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	△	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

( 開会時刻 13時30分 )

議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、平成22年第25回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、3番、姉帯春治君。6番、橋場清廣君であります。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

9月28日、岩手県町村議会議長会定例監事会、定例理事会、臨時総会、政務調査会出席のため、盛岡市に出張しました。

9月29日から10月1日まで、岩手郡町村議会議長会中央実行運動および県外研修視察参加のため、東京都および広島県に出張しました。

10月28日、岩手県町村議会議長会議員シンポジウム出席のため、盛岡市に出張しました。

11月4日、盛岡広域振興局に対する要望活動のため、盛岡市に出張しました。

11月9日から12日まで、輝くふるさと常任委員会県外研修視察参加のため、鳥取県、岡山県及び愛知県に出張しました。

11月16日から19日まで、岩手県町村議会議長会臨時総会、定例理事会及び政務調査会、全国町村議会議長会第54回町村議会議長全国大会、全国過疎問題シンポジウム出席のため、東京都に出張しました。

11月24日から25日まで、国に対する要望活動のため、東京都に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長 ( 鈴木重男君 )

第25回葛巻町議会臨時会の開会に当たり、次の2点について行政報告を申し上げます。

まず、7月に発生した大雨災害等に係る災害復旧対策の状況についてご報告を申し上げます。

7月の大雨による災害に係る国の実地査定が9月中旬から10月始めにかけて実施されました。公共土木施設災害については、河川20件、道路25件の合わせて45件を申請し、すべての箇所が採択されております。約546,000,000円の申請に対し、査定による決定額は84パーセントとなっております。

併せて、土谷川地区の災害関連事業も採択され、国道交差部分から上流の495メートルについて改良整備ができることとなりました。この災害関連事業は、災害復旧事業費と河川改良費を充てて、約75,000,000円で実施してまいりますが、これにより土谷川

川全体の治水対策に資するものと期待するものであります。

また、農地災害については、田畑の土砂除去など5件を申請しましたが、すべて採択されており、16,490,000円の申請に対し、査定による決定額は89パーセントとなっております。

なお、農地災害については激甚指定となる見込みであります。公共土木施設災害についても、国では激甚指定の方向で検討していると聞いておりますが、まだ具体的に決定されていないところであります。引き続き、激甚災害指定について国県に対し要望してまいります。

今次臨時会にご提案申し上げております一般会計補正予算をもって、災害関係の全事業費を計上し、早め早めの発注に努めてまいります。町民生活の安定と地域経済の活性化にもつながるよう進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、12月28日までの工期で発注している地域情報化基盤整備事業の工事の状況についてご報告申し上げます。

地上デジタル放送等を送信するための放送機器設備、アンテナなどの受信設備、102キロの幹線伝送路、サブセンター設備のほか、議会中継システム、自主放送システムなど放送側の主要設備工事は99パーセント終了しております。一方、幹線伝送路から家屋等までのケーブルの引き込み、宅外機器等の取り付け、ケーブル接続、試験・切り替えなど放送を受けるための加入者宅工事については、西部地区ではほぼ完了しているものの、幹線伝送路からのケーブルの引き込み作業が当初予定しておりましたとおりに進まず、10月上旬にチラシ等でお知らせした工事予定スケジュールからは町中心部や江刈、田部地区において遅れが出ている状況にあります。3,000世帯を超える引き込み工事について、1世帯につき最低3回の訪問が必要となりますが、不在や当日連絡がとれないケースもあり、効率的、計画的に工事を進めにくい部分もあります。

また、本町と同様の地域情報化基盤整備事業が県内14市町村で実施されているほか、全国的に地上デジタル放送対応に向けた共同受信施設の改修やブロードバンド化などの工事が行われており、機器、部材の調達や作業員の確保など、厳しい状況が続いていることも一因となっております。

このような状況にありますが、12月中旬を目途に工事を完了できるよう工程表の見直しをするなど、工期内の事業完了に向けて対策を講じており、工期内の完了には支障がないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上ご報告申し上げますが、今次臨時議会には一般会計補正予算など3議案を提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

#### 議長（中崎和久君）

これで町長からの報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、2番、鈴木満君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、11月22日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員会副委員長からの報告を求めます。議会運営副委員長、鈴木満君。

#### 議会運営委員会副委員長（鈴木満君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告いたします。

11月22日午前10時から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日11月26日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししていると通りの日程でございます。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

#### 議長（中崎和久君）

これで議会運営副委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営副委員長の報告のとおり、本日26日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日26日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましてはお手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

#### 議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

#### 1番（柴田勇雄君）

最初に、ただいま提案説明の中では歳入の事項別の説明がなかったわけですが、関係資料で分かりました。

まず災害関連事業費、これは国の補助金ですね。この資料を見てみますと、調査設計

費が補助対象となっておりますが、災害復旧費、これは国の負担金のようにございますが、それから農地災害復旧費、これは県の補助金のようにございますが、この部分の調査設計費は補助対象外となっているようにございますが、これは、なんとなく記載の方と関わりを見ますと腑に落ちないような感じがするわけでございますが、これは国の基準と言えはそれまででしょうけども、どのような理由から、この災害復旧費と農地災害復旧費の調査設計費が補助対象外になっているのでしょうかということを、ひとつお聞きいたしたいと思っております。

それから、先ほど町長の行政報告でも、ただいまの提案説明の中でも、今回の7月の大雨では45か所の災害、これが指定になったというふうな報告をいただいているわけでございますが、議会でも11月15日に、箇所数では31か所視察したと思っておりますが、今回この視察した箇所は全部今回の補正の中に、視察箇所が全部措置されているのでしょうか。

また、この視察をした中では志民沢、104号の災害でございますが、河川災害では、この蛇行する流れから、災害関連事業等で延長整備した方が、むしろ今後の災害防止につながるのではないのかなと思われる箇所も見受けられましたが、このような対応はどのようにお考えになっているのでしょうか。これが2点目でございます。

あと、3点目は農地災害の復旧工事でございますが、来春の田畑の耕作に支障が出ないようにしなければならないと思うわけではございますが、工事の内容の執行はどのような形で行われるのか、この点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは1点目の調査設計費等についてのご質問にお答えを申し上げます。

調査設計費につきましては、災害が認められる前の段階の費用ということで、基本的には補助対象外というふうにされているところでございますが、激甚指定というふうになった場合には、費用がやはり大変だろうという配慮から、その場合には調査設計費につきましても2分の1補助になるということでございますので、現在見通しとしては激甚指定の見通しもございますので、最終的には、この分につきまして2分の1補助になることを期待しているところでございます。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

予算措置についてご説明申し上げます。

今提案いたしております予算につきましては、すべて計上をさせていただいております。

それから、関連以外の部分につきましては、議員おっしゃるとおり蛇行がかなり激しい箇所も今回の関連下流部分について存在するわけなのですが、これにつきましては再被災というものが十分考えられますので、今後十分検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、農地につきましては、来春の耕作時までには耕作が可能になるように原形に復旧したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

激甚指定になれば2分の1の調査設計費も追加になるというふうなことは、そのようなことで理解してよろしいですね。そうしますと、これから、こういったような部分についても補正で出てくるというふうな形になろうかと思っておりますが、そのような理解でよろしいのか。

それから、2番目の志民沢の104号の災害、非常に心配されるところで、いつ災害が起きてもおかしくないような感じがいたしましたので、このような部分については今回補正措置をしたのみならず、その経緯、地権者等の同意を得ながら早急に私はこの整備が必要だと思われますので、その努力を惜しまず、一生懸命あそこには目をかけていただければありがたいと、このように思っております。よろしく願います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

農地災害の激甚につきましては、閣議決定で政令が公布されておまして、7月の大雨災害については対象になるということになっておりますが、これにつきましては個別にまた申請をして認められるということになりますが、公共土木災害の方につきましては、まだそういう政令等の改正が行われていない状況にあるということで、今後そういう部分が済みました際には補正等をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

資料でありますけれども、月例給とボーナスの引き下げで、これは平均の年間給与94,000円ほどマイナスになると、1.5パーセントのマイナスというふうなことでございますが、50歳代の後半層を重点的に引き下げるというふうなことのようでございますが、これは平均ではこのようなことのようにございますけれども、職員最高のこの給与の引き下げになる職員はどのような形になるのでしょうか。

それから、もうひとつは、今回これは減額補正というふうなことになるかと思っておりますが、今回の給与改定と補正予算の整合性はどのように進められる考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

今ご質問ございましたが、今資料1人分ずつの、個々のは持参しておりませんでしたので、ちょっとお答えいたしかねますが、平均的な部分で申し上げますと、期末勤勉手当につきましては平均で73,327円の減でございますし、月例給の関係では2,237円、それから年間調整、4月から11月までの分の給与の調整、あるいは6月分の期末手当の調整の分ですが、10,709円ほどになってございますので、平均で85,000円くらいになっております。ちょっと個々の資料を持ち合わせておりませんでした。

それから、補正予算との関係というご質問でございました。今回の人事院勧告に伴う所要額10,000,000円少し超えた減額ということでございますが、このあとすぐ12月定例会では人件費につきましても、昨年度当初予算で取っておりました予算と、4月の人



事異動等を踏まえた、あるいは退職、採用等を踏まえた構成が予算とずれている部分等もございますので、そういった調整がある程度想定されておりますが、そういったものと一体的に調整をさせていただきたいと考えてございます。時期的に期間が近い中で調整をするという部分に、事務的な部分もございますが、減額でこういったような内容であるということで、他の会計、病院会計、あるいは水道会計、国保会計等にも及んでおりますので、そちらの方も、それ以外の補正等も想定されますので、そういったものの財源調整も図りながら、定例会の方で提案させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

もう少し確かめたいと思うのですが、資料にある引き下げ額の94,000円と、率の1.5パーセントの減は、これは町職員の平均給与というふうなことでいいのですか。確認の意味でお聞きしたいのですが、先ほどですと、これよりも引き下げ額が高いような感じがするのですが、私は最高の引き下げられる職員はどのような形かというふうなことで質問したのですが、それについては具体的に個々には調べていないというふうなことなのですが、この平均給与の額とパーセントは、これで町職員の平均をすれば、本当にこのようになるのですか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

資料は人事院勧告の概要ということでございまして、枠内で囲ったところにございます平均年間給与は94,000円の減、1.5パーセントというのは、これは人事院勧告の数字でございます。

それから、以下に説明してございます月例給等の説明も人事院勧告の中身を説明したものでございます。

それに併せまして、先ほどは町の数字がどうなっているかということで、ちょっと今平均的な部分しか持ってございませんでしたので、個々に申し上げた期末手当の73,000円ほど、それから年間調整が10,000円、それから月例給の調整が2,000円ほどという部分を、ちょっと頭で足した程度なのですが、そうすると85,000円くらいかなということで、国は94,000円でございますので、それよりは低く出ておりますが、それにつきましては、国の55歳以上に相当する給与表が、当町の場合ないという部分がございますので、人勧で大幅に引き下げたという部分が、町の場合は含まれてございませんで、そういった関係で全体としては人勧の平均給与よりは下がっているのかなというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。2番、鈴木満君。

2番（鈴木満君）

今回のこの促進計画について、全員協議会等でも説明をいただきましたし、資料等もございますけれども、今回のこの計画について特徴的な点とか、あるいは重要課題等、総括的なことについて、当局の考え等お伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の計画の特徴的なもの、あるいは町としての考え方ということでございますが、これにつきましては、基本的には総合計画に町の将来像といたしまして、地域の資源を宝に変えて幸せを実感できるまちづくりというのを掲げて、さらに誇りの持てる町、あるいは住んで良かったと思える町というものを目指しながら、今まちづくりを取り組んでおるところでございますが、そういう視点に立ちながら今回の過疎計画を策定したところでございます。そういう中で、特にも住む人の豊かさといいますか、を実感できる

ような、充実感といいますか、そういったのを感じてもらえるような部分、あるいは住み慣れた地域での暮らしといいますか、安心感、そういうことなどを重点的な課題という部分に捉えながら進めてきたものでございます。

そういう中で、重点的なものということでございますが、先ほど説明いたしましたように、今回の大きな項目といたしましては、9項目ほどにその区分をされておるわけでございますが、主なもの、重点的な部分をお話させていただきますが、産業振興の分野につきましては、今回特にも6次産業化や雇用、そしてまた、中心市街地の活性化といえますか、こういったようなものを重点的に置きながら、そしてまた、地域の人材といえますか、人材を含めた地域資源の有効活用というところに重点を置いた中身ということでございます。

特にそういう中で、農畜産物の付加価値を高める加工施設といえますか、こういったふうなもの等も含めながら、その企業化に向けての推進事業等を盛り込んでいるのもひとつの特徴とっておりますし、それから中心市街地の活性化、中核施設、これらについても大きな課題でございますので、そういったふうなものの施設の位置付け、あるいは物作り、さらにはそういう関連の人材育成の推進事業、あるいは高齢者、あるいは若者の雇用促進という観点の事業等が産業振興においては重点的といえますか、重要な位置付けということで捉えておるところでございます。

それから、交通通信の体系につきましても、これにつきましては今進めております情報基盤の活用をさらに活かしながらということ等、道路整備の充実というのがひとつの大きな重要な課題というように捉えておまして、ひとつには、まだ携帯電話の不感地域もありますので、これらの解消対策、あるいはこの情報基盤を活用しての高齢者の見回りの支援システム、あるいは高齢者の方々の買い物の支援システム、そういったふうなもの等も対策として進めていかなければならないというふうな内容に計画しておるところでございます。

それから、生活環境の整備につきましても、普及率が低調といえますか、そういうふうになっております生活排水処理の対策がかなり大きな課題でございます。そういうもの、あるいは老朽化が進んでおります水道施設の整備、これらが大きな課題と、このように思っております、これらの事業等が今回具体的には位置付けとして計画をしたところでございます。

それから健康福祉、あるいは医療の分野におきましても、先ほどもお話申し上げましたように、住み慣れた地域で安心して暮らせる対策というようなことの中で、特に今回の分につきましては、特徴的には葛巻病院、あるいは養護老人ホーム等の今後の将来のあり方といえますか、これらを具体的に検討していく、立ち上がりの部分としての事業の位置付け等もさせていただいたところでございます。

そのほか、今回は特にソフト面というのが新たに加わった部分でございますので、そういう部分等を特に充実させていくという観点から、特に幼児教育、あるいは小中学校の教育、高校教育、あるいは生涯学習、こういう点でのソフト面での充実を図りながら振興を図っていくというのが大きな特徴であろうと、特徴として位置付けたものと、このように思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず今回の過疎計画の策定に当たってでございますが、町民からのパブリックコメントなどで、こういったような声が、この計画にどのような形で反映されているのか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、この計画22年度から27年度となっているわけでございますが、本来議決されるべき妥当な時期、これはいつと考えておられるでしょうか。

また、定例議会ではなく、今臨時議会に提案された理由は何でしょうか。この点についてもお尋ねをいたしたいと思っております。

あと、昭和56年度からの過疎法の平均事業実績では、これまで75パーセントの達成率で、我が葛巻町には地域振興に大きな役割を果たしてきたわけでございますが、今回新たに過疎債ではソフト事業の追加や認定こども園を始めとする事業対象等の拡大がされたと聞き及んでいるわけでございますが、今計画を策定するに当たって、この資料を見てみますと、この過疎債ソフト分事業実施分というのが、いわゆる新しい事業分でしょうか。それとも、過疎地域自立促進特別事業分（ソフト）、この部分が新しい事業部分に当たるのでしょうか。このところの新しいソフトというふうな事業は、その使い方はどのような形での、このハード事業分とソフト事業分の使い分けをしているのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それではお答えを申し上げます。

1点目のパブリックコメントの関係でございますが、これにつきましては残念ながらその期間中には意見を頂戴いただけなかった状況でございます。インターネット等の関係もございまして、あるいは期間の部分も多少あったかもしれませんが、周知を図ったところではございましたが、具体的な意見までいくような提案まではなかったということでございます。

それから、計画の議決に関するお尋ねでございますが、9月の定例会で議決をされた市町村、あるいは臨時議会で議決をされた他の市町村等もあったように思いますが、当町では策定の部分で9月定例会等には間に合わなかったといいますが、当初から、そのあとの臨時議会等を捉えてお願いしたいというようなことで作業を進めてまいったところでございます。これにつきましては、12月に過疎債の今年度の申請等がございまして、それに間に合えば最終的にはいいというふうに県の方から指導をいただいておりますので、今回議決をいただいて、そちらの方には間に合うようなスケジュールになっているところでございます。

それから、過疎のソフト事業の関係でございますが、一番最後のソフト事業分というところが過疎債の対象になる事業、ソフト事業ではあるが過疎債の対象にならないものも含まれたもののうち、過疎債の対象になるものの事業という、そういう区分になっているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

町民からのパブリックコメントは1件もなかったというふうなことで、これはどうでしょうか、十分な期間が設定になっていたのかどうかも疑問ですし、なかったというふうなことで、ただ片付けられない面もあるのではないかなど。こういったような部分については、やはり自分たちの町のまちづくりに一番影響、左右されるわけでございますので、こういったような部分については少し余裕をもったパブリックコメントを求めるような工夫が必要ではないかと思うのですが、反省点はないのか。ただ、1件もなかったというふうなことだけでは済まされないのではないかなど、このように思います。

それからまた、できればこういったような部分については、臨時議会というよりは定例会の部分で、十分に審議をした上で葛巻のこういったような計画をやらしてもらえればありがたいなど。といいますのは、皆さんの方からの、こういったような議案が昨日の午後から配付になっているわけです。どうしても目を通せといても、こういうふうにたくさんあるので大変なのですね。こういったような部分については、やはり、それなりの部分で調整した上で十分審議を尽くせるような形での議会提案が私は必要ではないかなど思うわけでございますが、いかがでしょうか。

それからまた、今回新たに追加されたソフト事業分については、463,664,000円の実施計画になっているようですが、全体の概算では615,400,000円の中身ですが、これを占める割合は10パーセント以下になるわけです。こういったような部分での整合性はどのように思っているでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

パブリックコメントがなかったという部分につきましては、議員ご指摘のとおり反省をしているところがございます。これまでも総合計画など大きな計画でパブリックコメントを実施した経緯もございますが、なかなか提言というような形での意見を頂戴できていない部分があるのも事実でございます。今後は情報基盤施設等も整備になりますれば、町のチャンネル等を使ってそういう周知等も図りながら、そういった部分が提言いただけるような形で今後は検討してまいりたいと思っております。

それから、今回新しく入りましたソフト事業の関係で、事業費についてのお尋ねでご

ございましたが、これにつきましては、葛巻町については大体年間90,000,000円くらい程度の配分が、限度額と申しますか、そういうようなものが示されている部分がございます、その辺を見据えた形での全体事業費の設定というようなことから整理等をしたものでございます。

それからもうひとつ、2点目でございましたか、定例会でというようなお話でございしますが、そういったことについては十分今後留意しながら進めてまいりたいと存じますが、今回全員協議会ということで11月初めに本体の計画書の方は配付を申し上げまして、資料で説明をさせていただいた経緯がございました。今回新たに年度ごとの計画の部分について追加して配付をさせていただいたところでございますが、そういった部分についても十分留意しながら進めさせていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず計画案の方ですが、年度別に事業が全部、22年度から27年度まで入っているわけでございますが、江川簡水など大変住民要望の強い部分、本来実質的な事業が26年度、27年度の方に追いやられているというふうな表現が妥当かどうか分かりませんが、非常に遅ればせながらの、ようやく計画に載っているというようなことでございますが、水の問題でございますから、命と生活に関わる問題で、江川の方々はこういったような一刻も早い完成を望んでいるのではないかと思いますわけでございますが、こういったような部分についてはどうでしょうか、前倒しできるような工夫をすとか、何と申しますか、いろいろな知恵を出して工夫すとか、そういうふうなことができないものではないでしょうか。こういうふうなことでありますと、ただ26年度、27年度に実質的な工事をやり、また延長されるのではないかと申すというふうな懸念がされるわけでございますが、こういったような住民に最も身近な水等の問題については、やはり私は優先度が高いのではないかなど、このように思うわけですが、いかがでしょうか。

それから、運動公園の改修など、平成26年度の事業計画になっているわけでございますけれども、26年度と申しますと、確かいわて国体の年にはなかったかなど、その年に改修はちょっと、そういったような整合性はいかがなものかと思うのですが、こういったような面はいかがでしょうか。こういったような部分については、内容によって前倒ししなければならないものについては前倒しする、そしてまた、住民要望の一番強い、その優先度を付けた上での最終的な決定も私は必要ではないかなど思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは事業年度の関係でございますが、お答え申し上げます。

今回の事業につきましては、先ほど申し上げましたような状況ではございますが、そういう中で今回特にも国の方の状況、財源的な部分の話にもなるわけでございますが、今国の方の補助金から一括交付金に移行というようなことの中で、これまでの補助金等々の状況とは若干違っておまして、特にもそういう中で、今回の計画期間というのは正にその一括交付金の対象になる事業期間だと、このようにも思っておるところでございます。

そういう中で、具体的な動きといたしましても、今回の一括交付金につきましては、来年度の分については都道府県の分野から実施していくと、そしてまた、市町村の分については、どうしても事業の一定的な事業量といいますか、そういったようなことになっておらないといいますか、集中的に対応しなければならない状況等もあるわけでございますが、そうした中で今回の一括交付金につきましても、何ていいますか、来年度からの移行というような形にもなりにくかったというような部分も、いろいろな情報から思っておりますが、そういう中で、今回ある程度そういう方向性等々も見極めながらというような部分等も、全体的な事業費の調整の中では考えざるを得なかったというのも事実でございます。したがって、そういう不透明といいますか、そういう状況も財源の裏付けとして、今の一括交付金等々の絡みの中で、そういうこともございましたので、今回のような、どうしても様子を見て後の方というような部分も調整せざるを得なかった部分もございますが、これにつきましては具体的にその方向性、あるいは毎年度のローリング、3年間の事業のローリング等を進めておりますが、優先的な位置付けの中で、これまでの課題というふうに捉えておりますので、そういう考え方の中に今後の調整の段階で、ただいまお話いただきましたような点も考慮させていただきたいと、このように思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。4番、小谷地喜代治君。

4番（小谷地喜代治君）

道路関係についてお聞きしたいと思いますが、5年間の計画も示されているわけですが、この示されている部分で町道、あるいは林道、農道等の町全体の内容としてはどのような割合になってくることでしょうか。お願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

道路関係、町道、農道、林道の整備についてでございますが、今後の方向性といいますか、というように受け止めながらのお答えということによろしいでしょうか。

町道、農道、林道、それぞれの分野のところに整理をしているところでございますが、

町道につきましても、特に住民の生活に直結する、あるいはそういう中での未整備の道路、あるいは危険箇所と申しますか、こういったふうなものを、町道の整備についても重点的に取り組んでいかなければならない、対策を講じていかなければならない、このように思っておりますし、また農道につきましても、農業生産の向上、あるいは農作業の安全確保、あるいは農業機械の大型化と申しますか、こういうことも進んできておりますので、効率的な作業ができるような道路整備と申しますか、農道整備というのが課題であろうと思っております。そういう中で、その対策等を進めていかなければならないと思っておりますし、特に今耕作放棄地と申しますか、これらの解消面での対策ということにつきましても、やはり道路面と申しますか、農道等の対策を講じていかなければならないと、このようにも課題として受け止めておるところでございます。

それから、林道につきましても、林業の経営の近代化と申しますか、そういう中に今生産の拡大等々に係る基盤整備というのが必要であろうと思っておりますし、特に高性能機械の導入とか、あるいは林道整備、それから路網の整備というのが、さらに課題と、このように受け止めておるところでございます。

そういう中で、今回の道路の整備につきましても、トータル的にお話させていただきますが、25パーセントほど前回の計画より上回るような、この計画としての計上をさせていただいたところでございます。いずれ、そういう課題に積極的に取り組みながら、一次産業を基幹とする町としての振興対策の基盤というふうに捉えておりますので、そういう形の中に今後進めてまいりたいと、このように考えての計画への盛り込みでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

小谷地喜代治君。

4番（小谷地喜代治君）

農道、あるいは林道等は大型機械、あるいはまた、高性能機械等が入るということでございますが、全く私もそのとおりだと思います。ましてや農業委員会等で進めている耕作放棄地の解消には、どうしても農道、道路が広くなければ解消にはならないのではないかと申すように思っております。ぜひとも進めていただきたいと思っております。

それからまた、何十年という、30年、40年という前に、例えば事業で行った農道等は本当に狭くなったり、あるいはまた、崩壊等もしております。そういった部分も改めてまた事業に、改良するようにできないのか。あるいはまた、この計画の中に入れて拡幅等をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。



今回の農道の整備等につきましては、これまでの計画等におきましては農道整備というふうなことで、特に単独事業的な形の中に整備してきた部分もあったわけですが、今回の計画の整備といたしましては農業生産環境、全体的な整備の中で農業振興の農業の基盤整備等のところに事業等の一体的なものとしての位置付けということで、前回あたりのもものと比較しますと、ちょっとそっちの方が落ちているのではないかというような捉え方をされるかもしれませんが、例えば中山間地域の総合整備事業とか、あるいは元気なまちづくりの交付金事業とか、そういったふうなもの等の中で総合的に進めていく事業のところに位置付けをしておりますし、今おっしゃったようなところ等が今後課題と、このようにも思っておりますので、この計画の中でも積極的に進めていきたいと、このように考えているものでございます。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成22年第25回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

（閉会時刻 14時48分）